解散公告（第二回）

当法人は、令和六年九月十二日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年二月二十七日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都千代田区内幸町一丁目一番一号帝国ホテルタワー四階

医療法人社団協立歯科クリニークデュボワ

清算人　石井　信之

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十月二十日開催の臨時社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都調布市緑ケ丘二丁目五番二号グリーンヒルズ仙川一階

医療法人社団緑水会

清算人　清水　俊貴

解散公告（第二回）

当組合は、令和六年十二月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

石川県鳳珠郡能登町字当目三一字六九番甲地

農事組合法人柳田肉用牛生産組合

清算人　駒寄　正俊

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月七日静岡県知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

静岡県磐田市国府台五番地八

磐田市新貝土地区画整理組合

代表清算人　鈴木　俊雄

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年十二月一日開催の社員総会の決議並びに福島県知事の認可により、令和七年三月三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

福島県いわき市泉玉露三丁目二番地の三

医療法人たまつゆ歯科医院

清算人　飯塚　哲也

解散公告（第三回）

当法人は、社員総会及び山口県知事の認可により、令和七年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

山口県阿武郡阿武町大字奈古二八六〇番地一

医療法人齋藤医院

清算人　齋藤　瑛